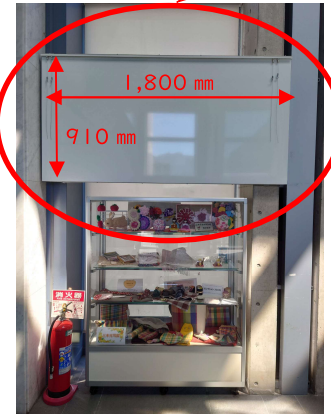


## 障がい者作品展示用パネルの利用について

展示用パネル

- 1 施設概要 プロムナード 障がい福祉課展示ショーケース上部
- 2 備 品 ・展示用パネル 1,800mm×910mm(色:白色)  
・ピクチャーレール用フック 4本  
※耐荷重は全体で 20 kg(フック 1 本につき 5 kg×4 本)



- 3 利用対象者  
障がいのある方で、下記のいずれかに該当する方  
・市内在住の方  
・市内の障害者団体に所属している方  
・市内企業等に勤務している方  
・市内の障害者施設に通所または入所している方

#### 4 展示用パネル利用手続き

利用を希望される方は、下表「利用計画書の申請受付期間」の区分に従い、所定の「利用計画書兼誓約書」を郵送または持参により障がい福祉課まで提出してください。

#### 5 提出先

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号  
三木市健康福祉部障がい福祉課 障がい者支援係 宛  
※郵送または、持参により提出ください。

#### 【利用計画書提出期間】

利用希望の時期 (使用期間)	申請受付期間
5月～6月	3月1日～3月15日
7月～8月	5月1日～5月15日
9月～10月	7月1日～7月15日
11月～12月	9月1日～9月15日
1月～2月	11月1日～11月15日
3月～4月	1月1日～1月15日

- ◆土・日・祝日は持参による提出の受付はできません。
- ◆申請受付期間が過ぎている場合でも、利用のない場合は随時受付します。
- ◆利用希望の時期に複数申請受付があった場合、申請数に応じて展示期間を調整します。
- ◆利用のキャンセル等については、利用開始日の一週間前までに下記問い合わせ先に連絡をお願いします。
- ◆作品の展示、回収・作品管理については、利用者が行うものとする。(展示・回収の際は、市職員が立ち会います。)

#### 6 次のような使用はできません

- ①展示用パネルを損傷、汚損、破壊すること。
- ②政治的、宗教的な目的又はこれに準ずる目的の使用。
- ③営利事業、広告等の表示をすること。
- ④その他、管理運営上支障を生じること。

7 閉館日 年末年始(12月29日～1月3日)

8 使用料 無料

#### 【問い合わせ先】

〒673-0492  
兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号  
健康福祉部障がい福祉課 障がい者支援係  
電話:0794-82-2000 (内線 2304・2324)  
FAX :0794-89-2449